



2019年11月29日

お客様各位

エスエムライン コーポレーション 日本支店

## 韓国港湾 有害化学物質管理強化による危険品取り扱い制限のお知らせ

拝啓、時下ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、韓国の国内法の改正・施行により、韓国環境省より韓国国内港湾での有害化学物質の管理を強化するとの通達がありましたので、ご案内申し上げます。

規制対象となる有害化学物質を含む貨物につきましては、2020年1月1日以降は韓国港湾での蔵置が出来なくなるため、韓国トランシップ貨物はお取り扱い不可となります。

下記の詳細をご確認頂き、ご対応頂きますようお願い申し上げます。

### 記

施行日 : 2020年1月1日 0時 (韓国港湾への接岸時間基準)  
対象開始本船 : CONTSHIP DAY 1952W (東京 12/27 横浜 12/27,28 大阪 12/29 神戸 12/29)  
対象貨物 : **IMDG Class6.1全て, Class8全て, Class9 (UN2315, UN3082のみ)**  
対象港湾 : 韓国内全港湾 (Pusan港, Kwangyang港含む)

※韓国国内向け貨物につきましては、お取り扱い可否を営業担当までご確認ください。

※北米向け (CPX航路、PNS航路)、東南アジア向け (VTX航路、KHX航路) へのトランシップ貨物につきましては、上記対象危険品はお取り扱い出来なくなります。

※上記対象貨物 (Class6.1, Class8, Class9-UN2315, UN3082) 以外の危険品につきましては、お取り扱い条件に変更はありません。

以上

お問い合わせ先:

東京 販売チーム  
大阪営業所

Tel 03-6453-6344  
Tel 06-6136-5973